

平成 30 年度 山北町子ども・子育て会議（第 1 回） 会議録

日 時：平成 30 年 6 月 28 日（木）10:00 ～ 11:00

場 所：山北町役場 4 階 401 会議室

参加者：【委員】

小西委員、今村(英)委員、高橋(あ)委員、石川委員、高橋(純)委員、吉尾委員、
加藤委員、瀬戸委員、清水委員、府川委員

[欠席] 野地委員、八木委員、今村(敏)委員、二宮委員

【事務局】

福祉課 湯川・池谷・磯崎、学校教育課 大越、生涯学習課 松田・小瀬

[欠席] 保険健康課 小林

配付資料：次第・委員名簿

山北町子ども・子育て会議の意義及び概要【資料 1】

市町村子ども・子育て支援事業計画の変更に係る協議について【資料 2-1】

見直し案算出にあたっての考え方【資料 2-2】

平成 30 年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見直し案【資料 2-3】

平成 31 年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見直し案【資料 2-4】

平成 29 年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の実績【資料 3】

平成 30 年度山北町放課後子ども教室（夏休み）実施要領（概要）【資料 4】

今後のスケジュールについて【資料 5】

参考資料

・山北町養育支援訪問事業実施要綱

1. 開会（事務局）

委員の出席が 10 名であり、会議の要件を満たすことを確認した。

また、子ども・子育て会議は放課後子ども総合プラン運営委員会を兼ねており、今回は放課後子ども教室に関連して報告事項がありますので、生涯学習課の職員も事務局として同席していることを申し添える。

2. あいさつ（小西会長）

3. 自己紹介

4. 議題

議題（1）山北町子ども・子育て会議の意義及び概要【資料 1】

《事務局》

子ども・子育て会議が設置された経緯と役割を説明。

子ども・子育て支援事業計画の概要及び昨今の計画の進捗状況について、次期計画策定に向け、今年度はニーズ調査、来年度は策定作業に入る旨説明。

《議長》

議題（1）についてご質問やご意見があれば伺いたい。

⇒ 特になし。

議題（2）子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの協議結果について【資料2-1～2-4】

《事務局》

昨年度は計画の中間年にあたり、子ども・子育て会議の中で、平成30・31年度のニーズ量の見直し案を審議いただき、その案を神奈川県に協議したところ、資料2-1のとおり異議なしとの回答を得ましたのでご報告させていただきます。

なお、確認のために添付しているが、見直し案算出の考え方は資料2-2、具体的な見直し後のニーズ量についてはそれぞれ、平成30年度は資料2-3、平成31年度は資料2-4のとおりとなっている。

この見直しを反映させ、今年度から養育支援訪問事業と病児保育事業を開始する。後程、説明させていただきます。

《議長》

議題（2）については報告という形であるので、ご了承いただくということによろしいか。

⇒ 全員了承。

議題（3）子ども・子育て支援事業計画（平成29年度）の点検・評価について【資料3】

《事務局》

各事業のニーズ量（計画値）と実績について説明。

教育・保育については、1号認定子どもはニーズ量を実績が上回り、3号認定子どもは逆転しているが、いずれも定員を下回る入園となっており、特段、問題は生じていないと見受けられる。

地域子ども・子育て支援事業については、定員という概念はなく、ニーズが発生すれば事業実施するというものである。

なお、地域子育て支援拠点事業と預かり保育（幼稚園在園児対象型）については、議題（2）で触れた見直し案の作成時に説明させていただいたが、実態とかけ離れたニーズ量となっていたため、過去の年度の平均値から実績並みのニーズ量として改めた。

また、ニーズ量を見込んでいるものの事業実施に至っていない病児保育事業と、事業の性質として適正なニーズ量が現れにくく、実績としては発生している養育支援訪問事業は、見直し後の計画に反映させ、今年度から実施の方向で進んでいる。

これらのことから、地域子ども・子育て支援事業の平成29年度の実績としてはいくつか課題があるものの、見直し作業の前段階にあり、平成30・31年度の計画値に繋げていることを考慮いただいたうえで、ご審議いただきたい。

《議長》

議題（3）についてご質問やご意見があれば伺いたい。

《委員》

ニーズ量の算出はどのようにして行ったのか。

《事務局》

子ども・子育て支援事業計画は、議題（１）で説明したとおり、法定計画となっており、全国の市町村が同じように策定できるよう、国がニーズ量算出のための調査票のひな形を作成している。この調査票により、平成 25 年度に就学前児童のいる世帯を対象に調査を行った結果に基づいている。

《委員》

教育・保育については、利用率が 6 割程となっており、適正な定員設定か疑問がある。

《事務局》

山北幼稚園とわかば保育園で幼保連携型認定こども園とし、清水保育園を廃園する等、既存施設の定員見直しは順次行い、教育・保育の需給バランスの調整を図っている。仮にこの状況で幼稚園を設置したいという法人が現れても、供給過多となり設置できないのが子ども・子育て支援法の仕組みとなっている。

一方で、通園区域も定まっている中で、闇雲に施設を減らせばよいという訳ではないということも理解されたい。

《委員》

ショートステイは実施しないのか。

《事務局》

ニーズ量が発生していないので、制度上は実施しなくてもよい状況にある。

《委員》

預かり保育（幼稚園在園児対象型）の実績値は利用者数か。

《事務局》

利用者の延べ人数である。同じ子どもが月に 3 回利用すれば 3 人となる。

《議長》

他にご質問やご意見がなければ、議題（３）についてはこれでよろしいか。

⇒ 全員了承。

議題（４）山北町放課後子ども教室の拡充について【資料４】

《事務局》

夏休み期間中の放課後子ども教室の実施日程について説明。

なお、従来は長期休み中以外に川村小学校のみ実施していたが、今年度の夏休み期間中については、川村小学校と三保小学校で実施し、事業を拡充する。

《議長》

議題（４）についてご質問やご意見があれば伺いたい。

《委員》

利用にあたっては登録が必要か。

《事務局》

登録が必要である。

《委員》

アドバイザーの確保はニーズに沿う形で検討しているのか。

《事務局》

利用児童数については、川村小で 110 名、三保小で 16 名を見込んでおり、アドバイザーは 4 名を確保する方向で調整を進めている。

《議長》

他にご質問やご意見がなければ、議題（4）についてはこれでよろしいか。

⇒ 全員了承。

議題（5）今後のスケジュールについて【資料5】

《事務局》

議題（1）で触れたように、今後は次期計画の策定に向けた動きとなる。平成 30 年 7 月中に国がニーズ量算出の手引きを発出する予定で、調査実施前の段階で調査票の精査のために秋ごろに第 2 回、調査結果の報告のために年度末に第 3 回の会議を予定している。

《議長》

議題（5）についてご質問やご意見があれば伺いたい。

《委員》

ニーズ調査結果により事業実施いかがが決まるのは、果たして適切であるか疑問に思う。子育ての環境・状況により、ある時期にはニーズがなかったものの、ある時期にはニーズが生じてくることも考えられると思う。結果が出なかったから実施しないと単純に切り捨ててよいものか。

《事務局》

調査結果が全てではなく、先般の中間見直しのように計画値と実態が著しく違うということであれば是正することも想定される。また、委員の皆さんの意見を反映するのがこの制度の仕組みであるので、意見等あればその都度いただき、検討していきたいと考えている。

《議長》

他にご質問やご意見がなければ、議題（5）についてはこれでよろしいか。

⇒ 全員了承。

5. その他

○養育支援訪問事業について

《事務局》

実施要綱を参考資料として配付。今年度から実施。

養育に不安のある保護者の支援のため、家事援助を行う事業。ただし、全ての方を対象とした事業ではなく、要綱に定める基準を満たすことが利用の条件となる。

○病児保育事業について

《事務局》

従前から足柄上郡で広域的に実施することで調整を重ねており、今年度実施できる見込み。

詳細を検討中で、現時点でお示しできる資料がないため、ご案内のみとさせていただきます。

6. 閉会

以 上

11:00 終了